III部 基調報告 新羅郡域の遺跡

「志木市の遺跡」

講師: 大 久 保 聡

(志木市教育委員会)

大久保 聡

1. はじめに

志木市は埼玉県南部に位置し、市内には柳瀬川、新河岸川、荒川の3本の川が流れている(第1図)。『新編武蔵風土記稿』(成立:1830)によると、柳瀬川・新河岸川を境に北側を入間郡・宗岡村、南側を新座郡・舘村に分かれており、奈良・平安時代においても、この境をもとに入間郡・新羅郡が分かれていたと考えられている。志木市の奈良・平安時代の遺跡は両河川の南側の武蔵野台地縁辺部から発見されている。よって、本市の当該遺跡は新羅郡に属し、郡域の北西端に位置し、かつ、入間郡と隣接する地域に存在すると考えられる。

本稿では、志木市の奈良・平安時代の主な遺跡を紹介し、志木市における新羅郡建郡前、 建郡時、建郡後における遺跡の様相について把握することを目的とする。

2. 志木市の遺跡の様相

時期区分については、鳩山編年(渡辺 1990)、根本氏の編年研究(根本 2003)を参照し、次のように区分した。Ⅰ期:7世紀後葉、Ⅱ期:7世紀末葉~8世紀初頭、Ⅲ期:8世紀前葉、Ⅳ期:8世紀中葉、Ⅴ期:8世紀後葉、Ⅵ期:8世紀末様~9世紀初頭、Ⅷ期:9世紀前葉、Ⅷ期:9世紀中葉、Ⅸ期:9世紀後葉。出土遺物が少なく、時期が特定できない遺構については時期不明とした。発掘調査により報告されている住居跡、一部未報告の住居跡も含め、各遺跡で住居跡の時期ごとの集計を行った。以下、遺跡ごとに集計結果および主な遺構について提示する。

(1) 西原大塚遺跡

志木市幸町2~4丁目に広がり、柳瀬川右岸の台地上に立地している(第1図)。標高は約13~18mで、北西に広がる低地との比高差は約5mである。これまでの調査によって、旧石器時代から近世に至る複合遺跡であることが判明している。

当該期の住居跡を集成した結果、計 10 軒であった(第 2 図 1)。第 154 地点 19 号住居跡では、口径 14.8 cmのやや薄味で器高が浅めの須恵器坏(第 3 図 1)が 1 点出土しており、鳩山編年 II 期に位置づけられており、ここでは III 期とした。区画整理第 67 地点 19 号住居跡はIV期、8・21 号住居跡は V期に該当する。8 号住居跡では、須恵器坏、甕、台付甕、鉄製品(刀子)が出土しており(第 5 図)、良好な器種組成を示す。本遺跡では、8 世紀代の住居跡が認められるが、その後の 9 世紀代の住居跡は確認されていない。

(2)中道遺跡

志木市柏町5丁目を中心に広がり、柳瀬川右岸の台地上に立地している(第1図)。標高は約13~14mで、北西側の低地との比高差は約7mである。これまでの調査の結果、旧石器時代、縄文時代、古墳時代、平安時代、中・近世に至る複合遺跡であることが判明している。

当該期の住居跡を集成した結果、計7軒であった(第2図2)。時期が分かるものは、すべてΨ期以降である。14号住居跡はΨ期で、9号住居跡は区期である。9号住居跡からは、「千」の墨書が施された坏(第8図3)や、精巧な作りの長頸瓶(第8図7)が出土している。5

号掘立柱建築遺構は、身舎部分が東西2間×南北2間まで検出されおり、身舎の東西柱の間隔が異なる点が特徴である(第9図)。また、身舎周囲に小規模な柱穴が回廊状に巡っており、四面廂建物の可能性がある。

(3) 城山遺跡

志木市柏町3丁目を中心に広がり、柳瀬川右岸の台地上に位置する(第1図)。標高は約12mで、北・西側の低地との比高差は約5mである。これまでの調査によって、旧石器時代から近世に至る複合遺跡であることが判明している。

当該期の住居跡を集成した結果、計 47 軒であった(第2図3)。住居跡は I 期で 1 軒確認 され、Ⅱ・Ⅲ期では検出されていない。Ⅳ・Ⅴ期に出現し、Ⅵ・Ⅷ用に再びなくなる。Ⅷ期 に再度現れ、IX期に非常に多くなる。49 号住居跡では、口径 10 cm前後の小型の土師器坏が 出土しており(第 10 図)、I 期と考えられる。112・202・212 号住居跡はIV期、205 号住 居跡はV期である。202・205 号住居跡で鉄鏃(第 12 図 7 、第 14 図 10・11)、205・212 号住居跡で鋏と思われる鉄製品(第13図7、第14図12)が出土している。198号住居跡 では「造」の墨書土器(第15図2)、128号住居跡からは坏の底面に丸の中に「千」の墨書 土器(第 16 図 4)が出土している。また、印面に「冨」が鋳出しされた銅印(第 16 図 9) が出土している。貞観 10 年(868) 6 月 28 日付太政官符で私印は一寸五分(約 4.5 cm) 以 下と定められており、この銅印は、印面の直径が 4.2 cmであることから、私印として用いら れたと考えられる。これらの他に緑釉陶器の小破片1点(第16図6)、布目瓦の小破片2点 (第 16 図 7 ・ 8) が出土している。241 号住居跡からは、冨壽神寳 2 点(第 17 図 9 ・ 10)、 土錘(第17図7)、鉄鎌(第17図8)が出土している。なお、128号住居跡出土の銅印、 241 号住居跡出土の冨壽神寳、土錘、鉄鎌は市指定文化財に指定されている。第 18 図は 4・ 5号掘立柱建築遺構である。4号掘立柱建築遺構は東西2間×南北4間、5号掘立柱建築遺 構は南北に2間のみである。

(4)中野遺跡

志木市柏町1丁目を中心に広がり、柳瀬川右岸の台地上に位置する(第1図)。標高は約9~11mで、台地縁辺部では緩やかに傾斜し北側の低地に移行する。これまでの調査によって、旧石器時代から中世に至る複合遺跡であることが判明している。

当該期の住居跡を集成した結果、計 17 軒であった(第 2 図 4)。住居跡は $\mathbb{N} \cdot \mathbb{N}$ V期からわずかに確認され、 $\mathbb{N} - \mathbb{N}$ 期にかけてやや多くなる。 1 号住居跡は $\mathbb{N} - \mathbb{N}$ 別で、底部全面へラ削りの須恵器坏が出土している(第 19 図 $\mathbb{N} - \mathbb{N}$ 19 図 $\mathbb{N} - \mathbb{N}$ 2)。 72 住居跡は $\mathbb{N} - \mathbb{N}$ 期であり、鍛冶炉を持つ住居跡が検出されている(第 20 図)。 64 \cdot 76 号住居跡は $\mathbb{N} - \mathbb{N}$ 期に位置づけられる。 80 号住居跡は $\mathbb{N} - \mathbb{N}$ 別で、坏外面に「入」(?)と書かれた墨書土器(第 23 図 1)が出土している。 74 号住居跡は $\mathbb{N} - \mathbb{N}$ 別である。

(5)田子山遺跡

志木市本町2丁目を中心に広がり、新河岸川右岸の台地上に位置する(第1図)。遺跡北側の台地縁辺部から低地にかけては断崖地形となっている。台地標高は約15mで、低地との比高差は約10mである。これまでの調査によって、旧石器時代、縄文時代、弥生時代後期、古墳時代後期、奈良・平安時代、中世、近代に至る複合遺跡であることが判明している。

当該期の住居跡を集成した結果、計 69 軒をであった(第 2 図 5)。 I • Ⅱ 期に住居跡が認められ、Ⅲ 期にはなくなるが、Ⅳ 期に認められるようになる。Ⅳ 期以降、住居跡が継続的に

認められ、IX期に飛躍的に軒数が増加する。IX期に増加することは、城山遺跡の傾向と類似している。53号住居跡は I 期、17号住居跡は II 期とした。16号住居跡は IV期である。また、田子山遺跡第31地点44号住居跡では、未報告資料であるが、IV期(8世紀中葉)に該当する須恵器坏と丸鞆が出土している。7号住居跡は V 期とした。68号住居跡は VI期で、底面に「十」と刻書された須恵器坏(第29図7)、底面に「上」と墨書された須恵器坏(第29図8)、底面に「る」のような文字が墨書された須恵器坏(第29図9)が出土している。特に第29図9は、胎土に白色針状物質を多く含む内黒磨研土器である。73号住居跡は VII 期とした。50号住居跡は IX 期で、「手」字が墨書された須恵器坏(第31図1・2)が出土している。第32図の4号掘立柱建築遺構は、桁行2間×梁行2間とするが、北東中央の柱穴が検出されず、さらに、南西に2本の柱穴が付属しており、変則的な構造である。

(6) 富士前遺跡

志木市本町3丁目を中心に広がり、東側に開析された谷沿いに面している(第1図)。標高は約15mで、低地との比高差は9mである。これまでの調査の結果、縄文時代、弥生時代後期~古墳時代前期、平安時代、近世に至る複合遺跡であることが判明している。

当該期の住居跡を集成した結果、1軒のみであった(第2図6)。1号住居跡はIX期であり、 須恵器坏、須恵器坏底部を再利用した紡錘車が出土している(第33図)。

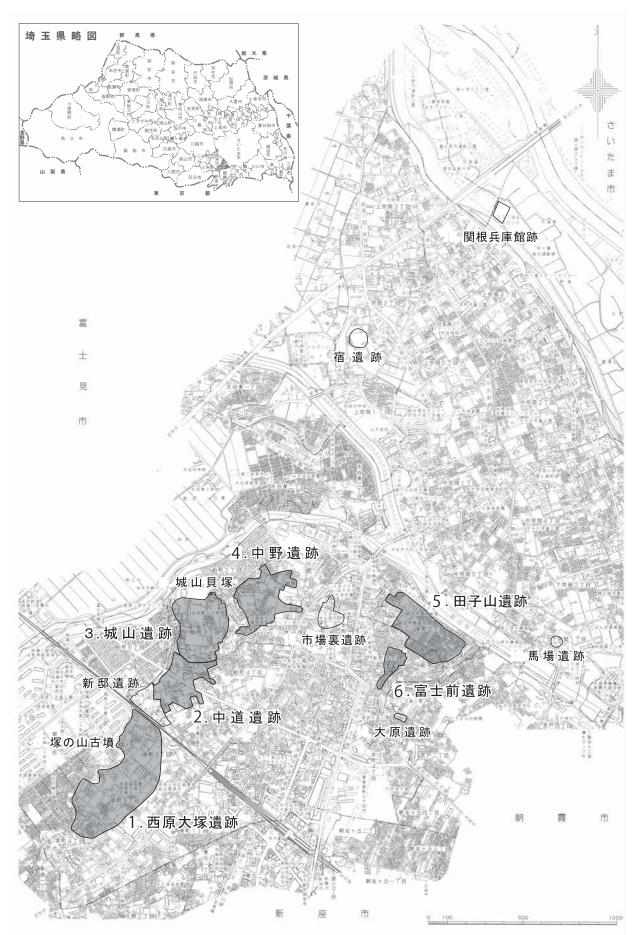
3. まとめ

志木市の7世紀後葉~9世紀後葉の様相を、住居跡を中心に概観してきた。上記の内容から指摘できることをまとめることとする。

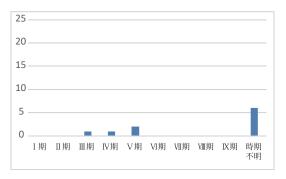
- ①: I~II 期(7世紀末葉~8世紀初頭)にかけては、田子山遺跡、城山遺跡で住居跡が確認されているが、その数は多くはない(第2図7)。II 期(8世紀前葉)では、西原大塚遺跡第154地点19号住居跡で1軒確認されている以外、住居跡は検出されていない。このことは、志木市域では続日本紀の「・・・武蔵国の閑地に・・・」という建郡以前の記述と遺跡の様相が合致していると考えることができる。
- ②:IV期(8世紀中葉)になり、西原大塚遺跡、田子山遺跡、城山遺跡、中野遺跡で住居跡が検出されるようになる。中でも田子山遺跡第31地点44号住居跡では、丸鞆が出土しており、役人と思われる人物が住んでいたと考えられる。当該期は新羅郡建郡の時期(758年)に相当する。志木市域は新羅郡の中では入間郡と隣接する北西端に位置するが、建郡時、郡域の端においても集落が形成されていたと考えられよう。
- ③: WI期(9世紀中葉)から住居跡が増え始め、IX期(9世紀後葉)から急激に増加する。ただし、西原大塚遺跡については、9世紀に入り、集落が確認されなくなる。
- ④: 志木市域では、主に集落跡が中心であり、倉庫群や郡家と言えるような大規模な掘立柱 建築遺構は検出されていない。
- ⑤:中道遺跡第65地点では、2間×2間で周囲に回廊と思われる柱穴が巡る掘立柱建築遺構が検出されている。台地縁辺部に位置し、大小の柱穴と特異な柱の間隔の建物であり、いかなる性格の建物であったか、検討する必要がある。

参考文献

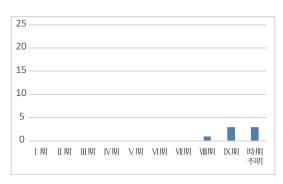
根本 清 2003「東の上遺跡の基礎研究V-土器編年の予察-」『あらかわ』第2号 あらかわ考古学談話会 渡辺 一 1990『鳩山窯跡群 II』鳩山窯跡群遺跡調査会 鳩山町教育委員会



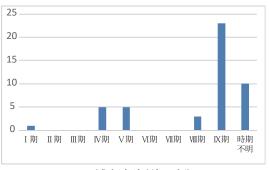
第1図 志木市における奈良・平安時代の遺跡(トーン部分) S=1/20,000



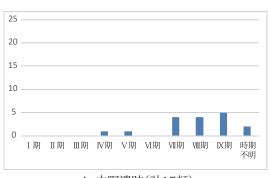
1. 西原大塚遺跡(計10軒)



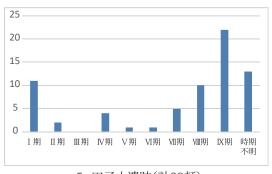
2. 中道遺跡(計7軒)



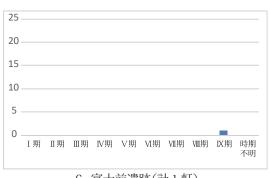
3. 城山遺跡(計47軒)



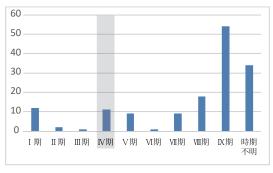
4. 中野遺跡(計17軒)



5. 田子山遺跡(計69軒)



6. 富士前遺跡(計1軒)



7. 住居跡数の全体統計(計151軒)

※時期区分 I期:7世紀後葉

Ⅱ期:7世紀末葉~8世紀初頭

Ⅲ期:8世紀前葉

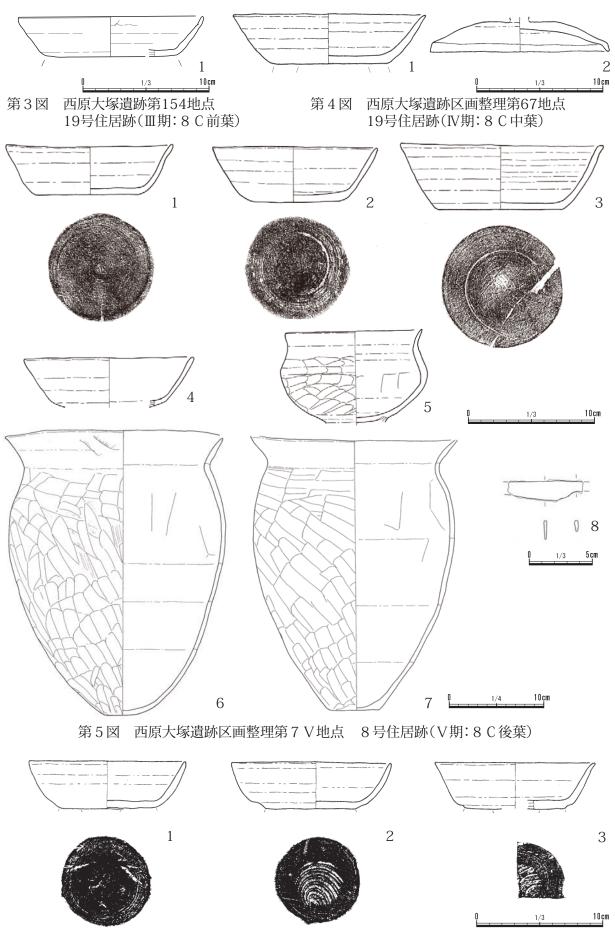
IV期:8世紀中葉(758年:新羅郡設置)

V期:8世紀後葉

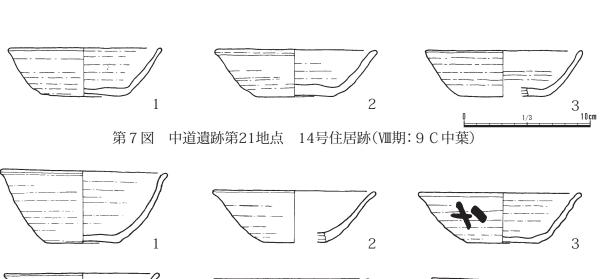
VI期:8世紀末葉~9世紀初頭

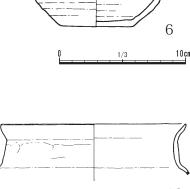
Ⅷ期:9世紀前葉 Ⅷ期:9世紀中葉 IX期:9世紀後葉

第2図 志木市における7世紀後葉~9世紀後葉の住居跡数集計

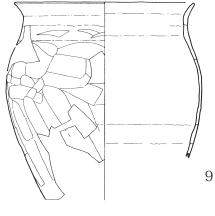


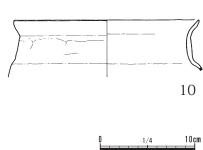
第6図 西原大塚遺跡第130地点 21号住居跡(V期:8C後葉)



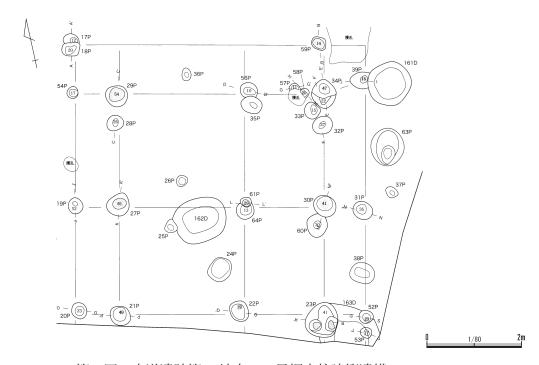




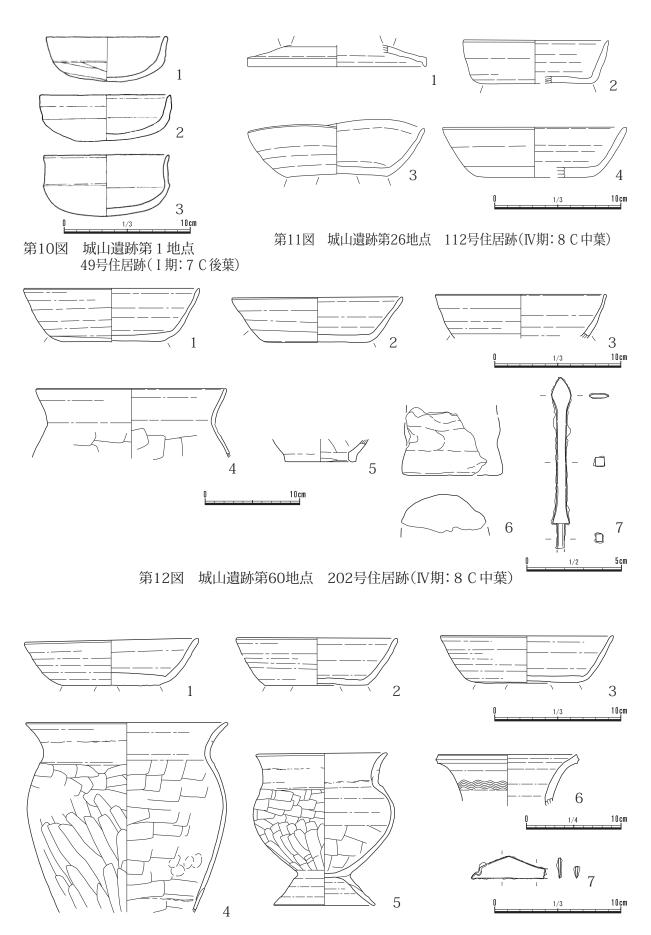




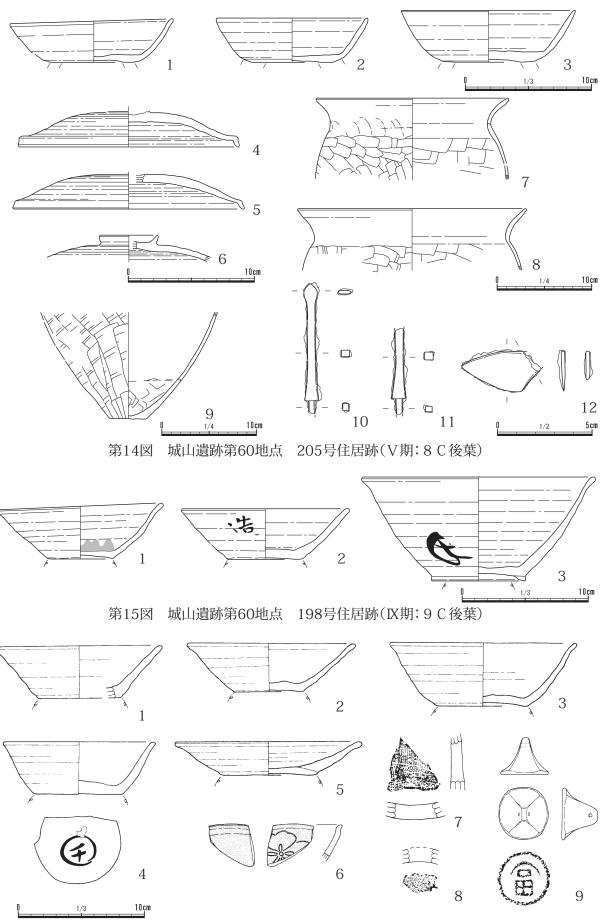
第8図 中道遺跡第12地点 9号住居跡(IX期:9C後葉)



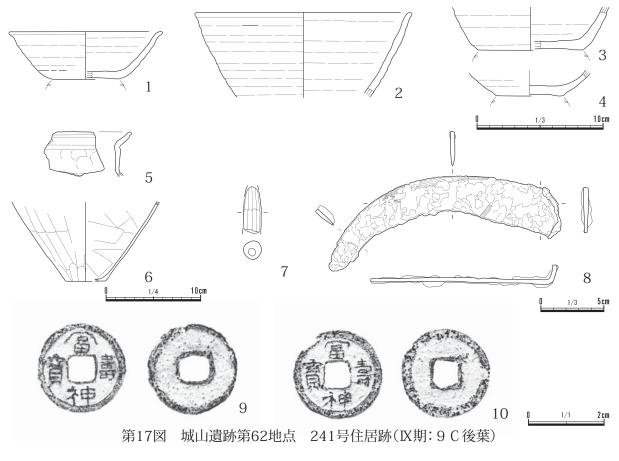
第9図 中道遺跡第65地点 5号掘立柱建築遺構

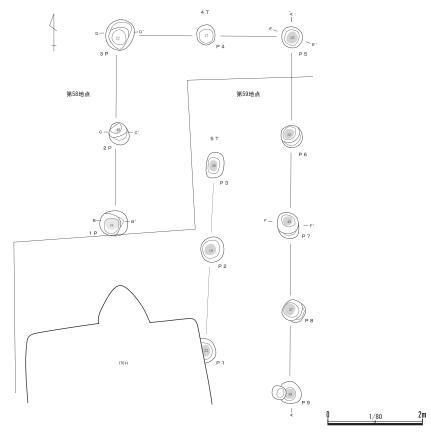


第13図 城山遺跡第60地点 212号住居跡(N期:8C中葉)

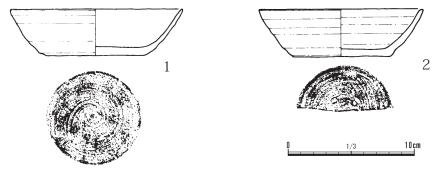


第16図 城山遺跡第35地点 128号住居跡(区期:9 C後葉)

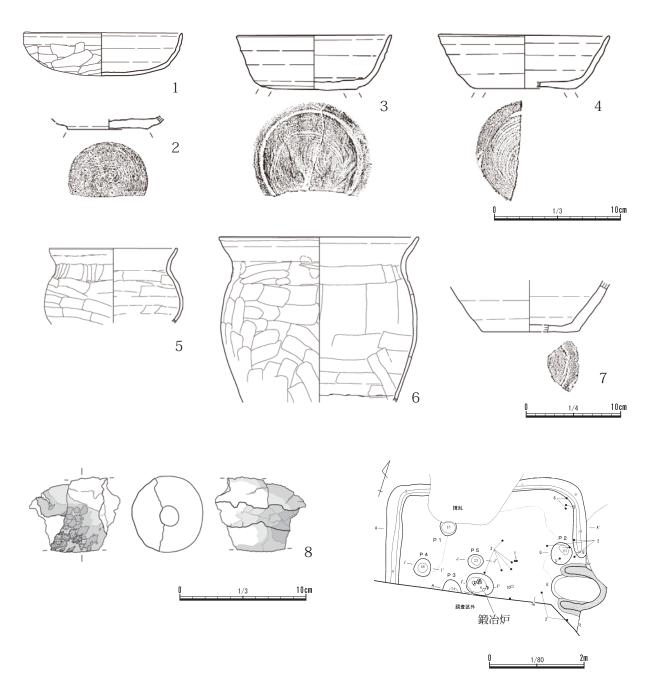




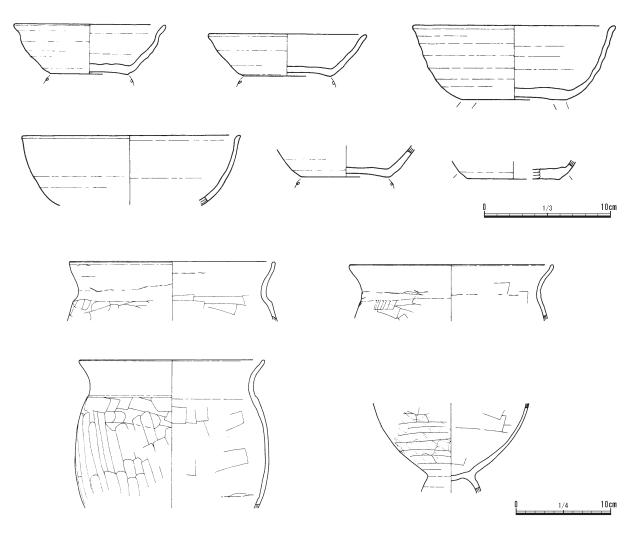
第18図 城山遺跡第58・59地点 4・5号掘立柱建築遺構



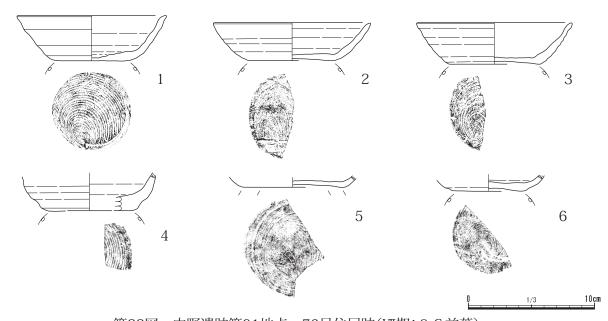
第19図 中野遺跡第2地点 1号住居跡(IV期:8C中葉)



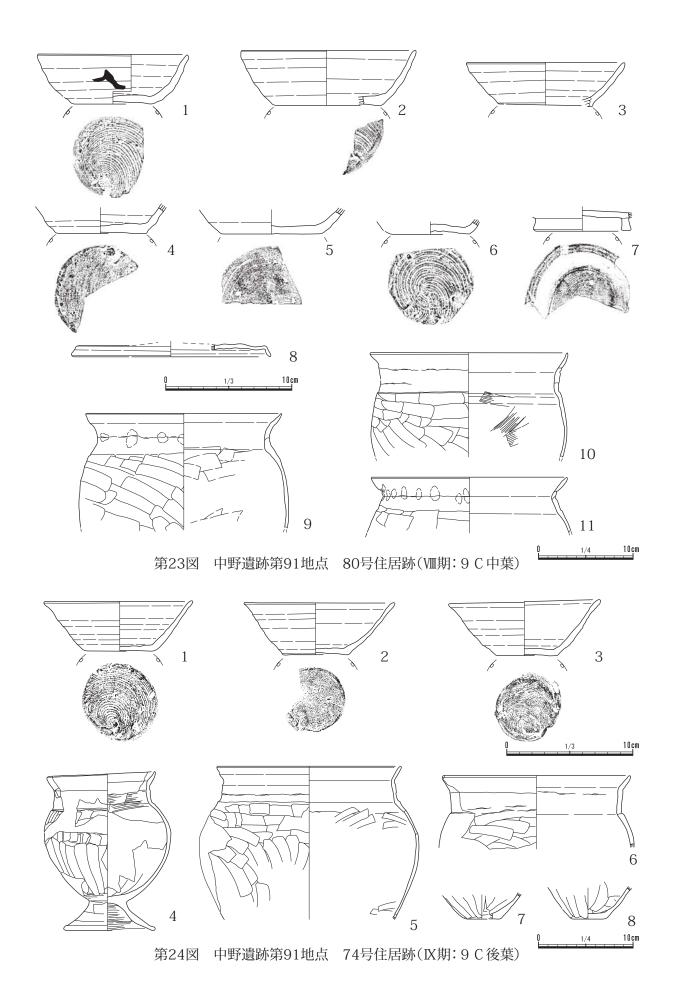
第20図 中野遺跡第91地点 72号住居跡(V期:8 C後葉)

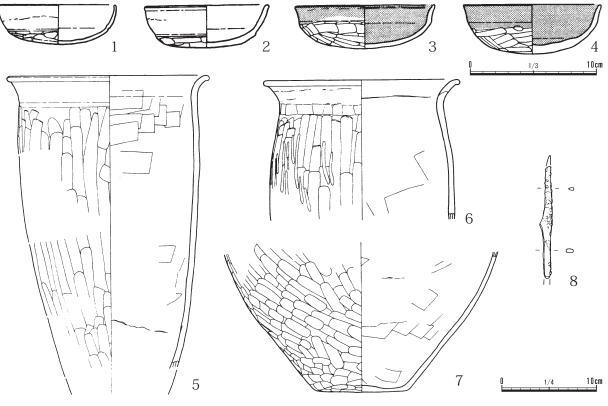


第21図 中野遺跡第43地点 64号住居跡(VII期:9 C前葉)

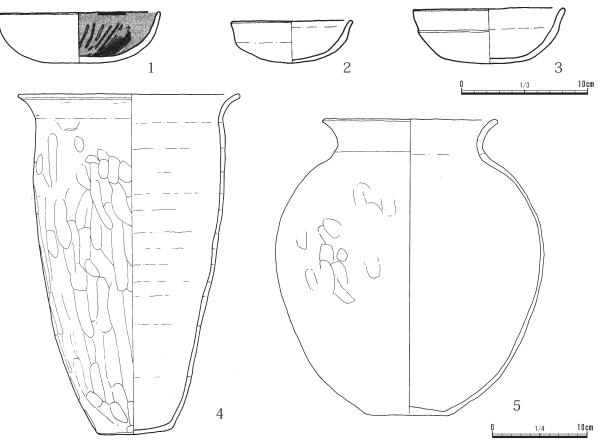


第22図 中野遺跡第91地点 76号住居跡(VII期:9 C前葉)

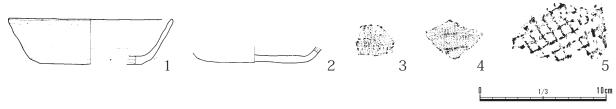




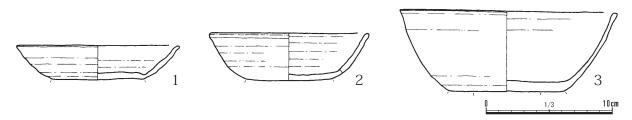
第25図 田子山跡第48地点 53号住居跡(I期:7 C後葉)



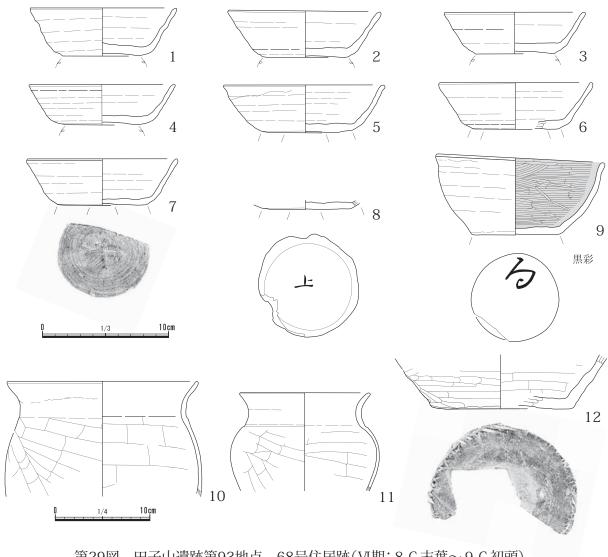
第26図 田子山遺跡第13地点 17号住居跡(Ⅱ期:7℃末葉~8℃初頭)



第27図 田子山遺跡第7地点 16号住居跡(IV期:8C中葉)



第28図 田子山遺跡第4地点 7号住居跡(V期:8C後葉)



第29回 田子山遺跡第93地点 68号住居跡(VI期:8 C末葉~9 C初頭)

